

令和3年2月

住宅瑕疵担保責任保険

保険申込事業者 様

(一社)愛媛県中小建築業協会
住宅保証機構(株) 四国営業所

全建連団体廃止に伴う
「JBN 認定品質住宅」移行の注意点について
(猶予期間終了2021/2/26)

拝啓 寒冷の候、貴社におかれましては、益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、愛媛県中小建築業協会が加盟していた(一社)全国中小建築工事業団体連合会(略称：全建連)が昨年10月に解散したことに伴い、「ちきゅう住宅」として“まもりすまい保険”をご利用していただいていた方々を対象に、一定の猶予を設けて愛媛県中小建築業協会のもう一つの加盟団体(一社)JBN・全国工務店協会の「JBN 認定品質住宅」にてお引受けをさせていただいておりましたが、猶予の締め切りが近づいてまいりましたので下記の通りご案内申し上げます。

■(一社)JBN・全国工務店協会へご入会されていない方

猶予期間 2021年2月26日(金)以降は団体料金割引、団体自主検査等のサービスがご利用いただけません。まだご入会いただけてないお会社様におかれましては、ぜひご加入を検討いただきますようお願い申し上げます。

■(一社)JBN・全国工務店協会へご入会后、新たに団体自主検査員講習を受講されていない方

「ちきゅう住宅」団体検査員の資格を、「JBN 認定品質住宅」団体検査員として暫定的に移行していますが、今後も団体自主検査をご利用される場合は改めて「JBN 認定品質住宅」の団体検査員講習を受講(WEB講習)していただく必要がありますので受講をされていない方は早々の受講をお願い申し上げます。

なお、お手続き済みの方におかれましては失礼をご容赦ください。

大変ご不便をおかけいたしますが、何卒よろしくようお願い申し上げます。

敬具

※一部お問い合わせに、(一社)愛媛県中小建築業協会が無くなると誤解されている方がいらっしゃいます。同協会につきましては通常どおり業務をおこなっておりますので引き続きお引き立てのほどよろしくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

(一社)愛媛県中小建築業協会 事務局

TEL : 089-943-5525

住宅保証機構(株) 四国営業所

TEL : 089-997-7085